

＝ 新潟市地域包括支援センター宮浦東新潟 通信 ＝

みどり

新潟市地域包括支援センター宮浦東新潟

（住 所） 新潟市中央区鏡1丁目5-16

（電 話） 025-240-6111（緊急時対応あり）

（営業日） 平日8時30分～17時30分（土日祝祭日休み）

地域包括支援センターでは**65歳以上の方を対象**に介護、医療、福祉等に関する相談を受け付けています。地域のみなさまが住み慣れた地域で生活が続けられるようにお手伝いします。

電話、来所、自宅訪問での相談ができます（来所、訪問による相談は予約をお願いいたします）。相談は無料です。

【担当地域：宮浦中学校区、東新潟中学校区（笹口小、沼垂小学校区のみ）】



介護保険被保険者証について

要介護認定を申請するときに、介護保険の被保険者証が必要になります。新潟市では、65歳になると被保険者証が交付されます。被保険者証には、介護サービスを利用するための大切な情報が記載されていますので、大切に保管してください。

○被保険者証が必要なとき

- ・介護サービスを利用するために基本チェックリストを実施するとき
- ・要介護認定を申請するとき
- ・居宅サービス計画等の作成を依頼するとき
- ・介護サービスを利用するとき

○紛失したとき

再発行することができます。

＜手続きできる場所＞

- ・各区役所健康福祉課
※中央区は中央区役所窓口サービス課
- ・地域保健福祉センター
- ・出張所

※手続きの際は本人確認書類を持参してください。

介護保険被保険者証			
被保険者 番号	整理番号		
被 保 者	(見本)		
氏名	フリガナ		
生年月日	性別		
交付年月日			
保険者番号	151001		
並びに保険 者の名称及 び印	新潟市中央区学校町通1番町602番地1 電話(025)228-1000(大代表)		
新潟市		新潟市	

令和6年度 宮浦東新潟圏域 ケア会議を開催しました

テーマ：能登半島地震を振り返る

～地域で協力して次の災害に備えるために～

令和6年9月と12月に宮浦東新潟圏域の自治会、医療・介護、行政機関等の関係者にお集まりいただき、圏域ケア会議を開催しました。

会議では、黒埼地区（西区）を担当している地域包括支援センターから震災当時の状況やその後の支援について、また地域の方からは避難所での対応や日頃の顔の見える関係づくりなどについてお話ししていただきました。

その後のグループワークでは、当時の状況を振り返りながら活発な意見交換が行われました。

日々の取り組みや顔の見える関係づくり、人と人とのつながりが大切だということを学ぶことができました。



「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる勧誘に注意 —2024年度に急増しています—

分電盤の点検商法に関する相談が2024年度に入り急増しています。分電盤の点検商法に関する相談件数は2024年11月末時点で2023年度に比べて約25倍となっており、**契約者の約8割が70歳以上**です。

※分電盤→内部に屋内配線の安全確保等のためのブレーカー等が内蔵されており、一般的に玄関や洗面所等に配置されています。



（相談事例からみる問題点）

- ・電話等で電力会社やその委託会社を名乗るなどして突然点検を持ちかける
- ・点検後に不安にさせ分電盤交換の契約を急がせる
- ・分電盤交換は法律で定められている、分電盤の漏電では火災保険が下りないなどとうその説明をする



- ・電話等で点検を持ちかける業者には安易に点検させないようにしましょう
- ・その場では契約せず、十分に比較・検討しましょう
- ・クーリングオフ等ができる場合もあります
- ・4年に1回の無料法定点検について日頃から確認しておきましょう

困ったときは
※消費者ホットライン「188」番へ

（国民生活センターホームページより引用）